

す なんこく 市議会だより



あけぼの保育所 なつまつり

平成27年

8月

今号の主な内容

●P2~3

《6月定例会市議会(第384回)》

副市長を2名に 新たに
前財政課長平山耕三氏を
起用

一般会計補正予算
1億4千538万8千円増額

ふるさと応援基金積立金、再生可能
エネルギー等導入工事費を増

《4月臨時市議会(第383回)》

●P4~8

《一般質問》16名の議員が登壇

●P10

常任委員会行政視察レポート

●P11

《議決結果一覧》

●P12

《変わる南国市②》

・後免町防災コミュニティーセンター

《議会日誌》

・4~6月の市議会の動き

《編集後記》

発行／南国市議会
編集／市議会だより編集委員会
南国市大浦甲2301
TEL 088-880-6570
FAX 088-864-3281
E-mail:n-gikai@city.nankoku.lg.jp

前財政課長平山耕三氏を起用

一般会計補正予算1億4千538万8千円増額 ふるさと応援基金積立金、再生可能エネルギー等導入工事費を増

6月定例会市議会は、6月12日から25日までの14日間の会期で開かれました。

本定例会では、市長提出の議案16件と報告6件、議員発議の請願1件と意見書等12件の審議が行われ、平成27年度一般会計補正予算など全議案を可決・同意し、請願1件を採択、意見書等8件を可決しました。



6月定例会初日は市長より、地震防災マップと津波ハザードマップの配布、避難所運営マニュアルの作成、地域おこし協力隊員の着任、社会保障・税番号制度の周知、ほ場整備事業についての準備会設立、保育所での完全給食の試験実施、後免町防災コミュニティセンターの落成、その他財政、福祉、環境、教育などの市政報告と、提出議案、報告案件等についての説明が行われました。16日からは4日間にわたり一般質問が行われ、16名の議員が市長の政治姿勢、地方創生、都市計画、農業政策、教育、保健・福祉行政などについて質問を行いました。22日には提出された議案等に対しての質疑が行われ、人事案件を採決、

その他の議案等を所管の常任委員会に付託し、23日に各常任委員会で付託議案等が審査されました。最終日には、各常任委員長が報告、採決が行われ、残りの議案12件がいずれも原案のとおり可決、請願1件が採択されました。

最後に議員から意見書等12件が提出され、「安全保障関連法」の制定について慎重審議を求める意見書」など8件を可決、「原発再稼働に反対する意見書」など4件を否決し、閉会しました。

◆ 永年勤続議員表彰 ◆

全国市議会議長会定期総会において本市から次の議員が表彰され、6月議会で伝達式が行われました。

★全国市議会議長会

《一般表彰》

- 議員15年以上
浜田 勉

《感謝状》

- 評議員
前田 学浩



第384回

6月定例

市議会

副市長を2名に 新たに

◆主な可決議案等◆

(議決結果は11ページ)

議案第1号

★27年度一般会計補正予算
補正予算規模は1億4千538万8千円の増額計上です。

主な歳出は次の通り。
▽総務費関係：財政管理費、ふるさと応援基金積立金（ふるさと寄附金の増加により）

▽農林水産業費関係：農業振興育成補助金等事業費（農業用燃料タンク対策事業費補助金）

▽消防費関係：消防施設費（再生可能エネルギー等導入工事）、防災費（津波避難タワー工事にかかる損失補償）

議案第2号

地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例

地方自治法の改正により「その地域における総合かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想」について法的な策定義務が無くなり、策定及び議会の議決については市町村の判断によるものとされましたが、このような基本構想の策定については、市民にまちづくりの長期的な展望を示す上で重要なものと考え、議会の議決を経て策定すべきものとするため本条例を制定するものです。



議案第6号

和解の成立について

平成26年4月1日からの消費税の引き上げに際し、し尿及び浄化槽清掃従量割込み取り料の額を据え置いたため、許可を受けた業者は消費税引き上げ分の収入を得ることができず、この業者が被った損害の賠償に關し和解をするものです。

議案第11号

消防ポンプ自動車購入契約の締結について

発生が危惧される南海トラフ地震及び多様化する火災に備え、日章分団の消防ポンプ自動車を購入するにあたり議会の議決を得るものです。

議案第13号

副市長の選任の同意について

副市長の定数を2名とする議案が可決されましたが、本年7月より前財政課長である平山耕三氏の選任について議会の同意を求めるものです。

議案第2号

「安全保障関連法」の制定について慎重審議を求める意見書

今国会で集団的自衛権行使を認める一連の法案の成立が図られようとしています。本法案ではこれまで禁じられていた「戦闘地域」への自衛隊派遣を認め、自衛隊の武器使用についても「自己防護（正当防衛）」に限

られていたものから大きく拡大されようとしており、自衛隊任務の危険性が高まるとともに日本が戦争に巻き込まれる危険性が大きくなります。住民のいのちとくらし・安全に責任を負う自治体として、「安全保障関連法」の早急な制定は看過できず、一連の法律制定について慎重審議をするよう強く要望するものです。

臨時市議会 (4月)

◆主な可決議案◆

(議決結果は11ページ)

◆第383回臨時議会◆ (4/30)

議案第1号 税条例等の一部を改正する条例

法改正に伴い、個人市民税のふるさと納税の申告特例、軽自動車税のグリーン化特例及び固定資産税のわがまち特例の導入等を行うものです。

議案第2号 国民健康保険税条例等の一部を改正する条例

法改正に伴い、課税限度額の引き上げ及び減額措置に係る軽減判定所得の算定方法の変更等を行うものです。

執行部に問う

一般質問

6月議会では16名の議員が一般質問を行いました

副市長2人制

小笠原治幸

問 3月議会での副市長定数条例では、本会議や常任委員会で市長答弁の「新しい副市長の内部登用」に意見が集中、市長から「外部からの招聘も含め考え直す」と表明があり全員起立で可決されたが、市長の言葉の操であったのか。決定の経過について問う。

答 副市長人事について

は3月議会の折一旦白紙にして考え、外部からの登用を県に相談しました。しかし、現在各地域へ振興監として多くの人材を派遣して人員的に余裕が無い、ふさわしい人材がないとの2つの理由でお断りがありました。また、国へも打診しましたが結果的に、一方的に派遣ということにもなるため断念いたしました。

固定資産税の税率

浜田和子

問 固定資産税の標準税率化は0.05%の解消は実現している。後の0.05%については、来期において消費税率10%のにおりに解消する積もりなのか、それより手前に標準税率化が出来るのか、市長の考えを問う。

答 固定資産税の標準税率への引き下げ時期については、消費税率の引き上げにできるだけ重ならないように、その前に実施したいと考えています。目減りする税額はほぼ予

測していますので、税務課や財政課等と充分協議した上、断行したいと思っています。

教育への国家統制

福田佐和子

問 市長が教育長を任命、教員は国の講習を受け更新、教科書検定に政府見解、道徳の教科化、自衛隊への職場体験などこともとりまく状況は深刻。国が教育に介入し戦争賛美をすりこみ若者を戦場に送った痛苦の反省から、教育は独立した。こどもと教育を守る決意を。

答 これまでも市長と教育委員会は意思の疎通、情報共有を行ってきており、新制度についてもこれまで同様教育委員会の教育行政への執行権は維持され、職務権限は従来どおりです。今後も教育の政治的中立性・継続性・安定性の確保などの趣旨を踏まえた民主的な教育行政を進めたいと考えています。

ふるさと納税

中山研心

問 自治体間の競争ではなく記念品競争が加熱することは本来の趣旨ではなく、今後見直しが迫られると考える。新たな特典として、南国市とのつながりを感じ郷土愛を醸成するサービス、例えば墓参りや空き家の手入れ、両親の見守りといったサービスを加えてはどうか。

答 現在の記念品は当市の産業振興につながる地場産品を、寄附金額設定範囲の下限の50%を目安にお送りしています。寄附に対するお墓参りサービスなど郷土愛を醸成するサービスは、ふるさととのつながりをいつまでも感じていただくために意義のある取り組みであり、御提案いただいたサービスを含め、寄附された方に喜んでいただけるようなサービスを検討し、実施できるものから実施したいと思っています。

◆6月議会で行われた主な質問項目◆ (質問順)

- 1 村田敦子 ①原発再稼働中止を(近年続発する地殻変動を警鐘と受け止めよ) ②住宅リフォーム助成制度創設 ③防災避難所は長期滞在所ではない、事前の仮設用地準備を④掩体を平和学習の要に
- 2 西川 潔 ①地産地消の学校給食(地元食材の供給対策、中学校給食への対応) ②国保事業の広域化(延期の背景、保険料負担) ③地方創生(現在までの取り組み、基本目標と具体的施策)
- 3 西岡照夫 ①市長の政治姿勢(イオンの南国市出店・大篠公民館改築) ②選挙日程と投票率向上対策 ③道路行政(市街地の道路、水路の改修) ④犬のフン害条例制定 ⑤物部川流域博(仮称)
- 4 高木正平 ①津波避難タワーの新設 ②地方創生の戦略案は各課の提起が重要 ③健康ポイント制度の新設 ④健康増進計画での数値目標
- 5 小笠原治幸 ①産業振興計画の検証(産業振興計画の総評) ②成長戦略(農林水産業・商工業分野、地産地消・外商・食品分野、移住促進) ③アクションプラン ④小部落福祉の確立 ⑤副市長2人制
- 6 中山研心 ①ふるさと納税 ②投票時間繰り上げの見直し ③公立保育園における0歳児保育の実施 ④市民の利便性向上のため上下水道料金のコンビニ収納を
- 7 福田佐和子 ①戦争法案について(学校教育への国家統制、毒ガス防護品など戦争遺跡の平和活用) ②マインバー中止 ③国保の県単位化 ④公立保育所で0歳児保育を ⑤文化ホール、公民館建て替え
- 8 西本良平 ①教育行政(特認校の学校経営と今後の方向性、たちはな幼稚園の駐車場について) ②南海地震対策(農業用重油タンク、防油堤への取り組み)、発災時の犠牲者対応(弔い)について

空き家対策について

岩松永治

問 空き家対策特別措置法が施行された。南国市も空き家の増加が見込まれており、特措法を活かし、移住も含めた対策が必要である。空き家の増加に歯止めをかけ、有効活用する施策が求められるが今後、市はどのような取り組みのかを問う。

答 空き家対策については関係各課の連携体制を構築し、空き家等対策計画の作成と協議会の設置、所有者及び周辺住民からの相談や苦情に迅速に対応できる体制を整備し、空き家等の所在や状態、所有者等の把握とともに利活用についてのノウハウの提供などを行います。現在空き家バンクの進捗状況として、北部中山間地域で調査を実施しましたが、現在登録可能な物件は3件となっています。入居に至るまでの契約手続きの支援、地域の方々も含めた受け入れ体制を

構築し、市のホームページ等で情報発信し活用に努めたいと考えています。



地方創生の具体策

西川 潔

問 南国市の創生には、農村集落の活性化が重要。地産地消、食育など今までの実績を活かし「農業と食を結びつけた取り組み」を。また、人口減に歯止めをかけるため、問題となっている空き家対策と関連させた定住人口増加の具体策に取り組み。

答 地方創生にはまず産業振興、特に農業の振興が重要であり、本市特産品のブランド化、農業所得の向上施策による新規就農者の増加とともに、南国市といえれば食育というように、食育を本市を

売り出す大きな戦略の一つにしたいと考えています。また、企業誘致にも積極的に取り組み新たな仕事の創設を図るとともに、医大周辺のまちづくりや空き家情報のインターネットでの紹介なども考えています。

地域おこし協力隊員

今西忠良

問 集落機能の維持・再生や中心市街地の活性化など新たな視点と発想により、地域住民とともに活動の活性化を図っていくための地域おこし協力隊員が着任した。隊員受け入れの目的と基本構想について問う。

答 3大都市圏から地方での地域おこしに意欲のある人材に移住していただき、地域活性化の中心的役割を果たしてもらおう事を目的に今年度は3名の地域おこし協力隊を募集しました。現在1名を採用していますが、今後隊員を増やし本市の産業、地域での活動等を支援し

ながら、任期の3年後には本市に定住していただき市内の中心的存在になるような人材育成に取り組みたいと考えています。

市内業者の仕事作り

村田敦子

問 県下では8市町が住宅リフォーム助成制度実施、助成額の12倍の経済波及効果が生じている。香美市は3年前から、香南市も7月1日から実施をする。市の6月広報の地方創生アイデア募集テーマにも符合している。地元業者に仕事を生み出す制度の創設を求める。

答 住宅リフォーム助成制度は住環境の向上を図るとともに、仕事や雇用の創出、地域経済の活性化、住宅耐震化率の向上等に有効な施策であると認識しています。市内業者の施工に限定した、一般住宅リフォームと住宅耐震化を合わせた助成制度を実施したいと考えています。

9 今西忠良 ①市長の政治姿勢（平和憲法と国の安全保

障法制、集団的自衛権の行使容認）②南国市地域おこし協力隊③地籍調査事業の推進④南国市地域集会所耐震化促進事業

10 土居篤男 ①給付型奨学金制度の新設②特別養護老人ホーム待機者をなくせ③車両運行中の運転者の震災対応方法の徹底④医療センター行きバスの緑ヶ丘への乗り入れ⑤石土池の水質改善

11 土居恒夫 ①災害対策について（南国工区（十市）堤防工事・仮設住宅・集積地・避難所）②糖尿病重症化予防対策（医療費抑制）③学習環境改善（ミストシャワーの設置・和式トイレの洋式化）

12 浜田 勉 ①戦争法案、マイナンバー制度②非正規雇用職員の待遇改善措置は③農業行政（費用対効果論での圃場整備は・農業者と青色申告の関係）④カラスの網の顛末と補助金条例⑤空き家制度

13 西原勝江 ①防災（避難所運営訓練）②健康長寿（健康マイレージ事業、認知症施策）③環境（特定外来生物）④教育（100人プロジェクト、中学校給食）⑤文化財（岡豊城跡保存管理計画、研修）

14 岡崎純男 ①地場農産物による中学校給食を求める②圃場整備に市単の補助金を求める③公立小中学校の規模を適正に願う④日章工業団地開発は地元と十分な協議を求める⑤イオン出店計画を問う

15 浜田和子 ①市長の政治姿勢（固定資産税・人口増）②教育行政（大篠小の増築に関して・保育について・通学路について）③自転車講習制度について④発達障害について

16 岩松永治 ①消防行政（水防訓練・消防団備蓄食糧）②教育行政（冷暖房設置・学校の危機管理）③空き家対策について

市立大篠公民館改築

西岡照夫

問 中央公民館と大篠公民館を合築で、とのことだが、市道稲吉篠原線の進捗状況とも絡んで、改築が遅れるのではと危惧する。開設以来40数年経過し、老朽化や設備の不備不具合も顕著となり、大篠地区の防災拠点としての機能役割も心配である。早期の改築を求める。

答 大篠公民館は中央公民館とあわせて文化的な複合拠点施設として建てかえを予定していましたが、地震対策を初め諸問題により早期実現は困難な状況です。しかし施設の老朽化、不具合も承知しており、公民館機能と防災機能をあわせた公民館へ計画を見直し、財政健全化も維持しながら最短期間で平成30年度に建築と考えています。ただし文化的な活動が一定できる設備については強い願望もあり、協議を重ねて実現に向けたと思います。

地籍調査事業の推進

今西忠良

問 地籍調査事業は、国土の実態を科学的かつ総合的に調査することにより、国土の開発、保全並びにその利用の高度化と共に地籍の明確化を図るものである。本市では平成16年度から取り組んできた。この地籍調査の実施状況と、今後の動向について問う。

答 本事業は境界紛争などのトラブルの防止や財産の保護、災害からの早期復興や公共事業の円滑な実施など、大きなメリットがあります。本年3月末現在で15.3km²の調査を完了し、進捗率は13.3%



地籍調査（宍崎地区）

すが県全体の52.4%に比べて大きく遅れた状況です。今後中山間地域と沿岸地域の2つを重点調査地域と位置づけ、地域住民や土地所有者のご理解、ご協力をいただき30年以内の調査完了を目指します。

給付型奨学金制度

土居篤男

問 親の経済的理由で進学を断念することのないよう、貸付型でなく給付型の奨学金制度を創れ。将来の社会の担い手を育成するために必要である。

答 近年、卒業後の奨学金返済に苦しむ人が増えており、社会問題となっています。本市では平成14年度から経済的理由等により大学等に進学、就学が困難な方に対して奨学金を無利子で貸与する制度を実施しています。ご提案の給付型奨学金創設は貧困の連鎖を解消するためには有効ですが、本市の財政状況とともに国や県の動向を注視しながら検討を重ねていく内容

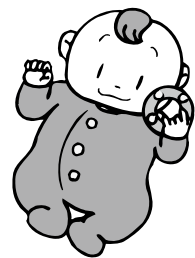
小中学校の適正配置

岡崎純男

問 現在小中学校では少子化による空き教室の増加、休校や統廃合が深刻な問題となっている。学校の規模は12学級以上18学級以下が標準であり、適切な学校規模への通学区域の再編を問う。また、児童数80人29学級の大篠小は第2小学校設置が妥当と考えるが所見を聞く。

答 平成33年度の推計では大篠小学校の児童数が937名、32学級に増加し、隣接する周辺7小学校では6校が減少すると予想しています。本年度、大篠小学校児童増加対応の検討委員会を立ち上げ、校区の線引きは変更せず隣接する小学校へ就学できる制度を導入できないか、周辺校の小規模化対応も含めた検討をしています。また、第2小学校建設については児童数のピークを平成32年から34年と考えており、それ以

降は減少することから現在の校舎の増改築が現実的と考えています。



公立0歳児保育

中山研心

問 子ども子育て会議でも厳しい指摘がされた公立保育所での0歳児保育の実施について、実施時期、場所等考え方を問う。

答 0歳児保育は民営保育園だけでは充足できない状況であり、公立保育所でも実施が必要と考えています。現在長岡西部保育所での0歳児保育実施を検討していますが、保育を行いつつながら施設の老朽化に伴う改築工事を行うため工期が長くなることから予想され、実施は平成30年度からと予定をしています。保育士職員の研修を重ね、質の面

も保護者の方に安心していただけるよう取り組んでいきます。

掩体に学ぶ非戦の誓

村田敦子

問 軍備拡張し米国と共に戦闘する事は、国民がテロの標的となり抑止力にはならない。インド洋、イラクに派兵された自衛隊員中55名が自殺。人道支援の為入隊した若者達を一人も死なせてはならない。掩体も市が最終決戦地と位置づけられていた証、平和学習を更に！

答 前浜掩体群を初めてする戦争遺跡は、過去の戦争から未来への継承の意味で重要な意義を持っています。小学生への社会科副読本で掩体壕は教材化しており、また南国市へ新任となる教員へも実地研修を行っています。今後とも地域の史跡等を風化させることなく、身近な教材として活かしたいと考えています。

給食への食材供給

西川 潔

問 学校給食での地元農産物の活用は、食育や農業の活性化など多くの効果がある。新たなシステム構築での地元農産物の供給拡大を図る取り組みを問う。また、平成29年度には中学校給食が開始される。それに併せて地元農産物の使用について展望を聞く。

答 現在は南国スタイルと旬の地場産農産物情報と共有し献立に反映しており、年1回ですが地産地消100%の給食の実施をしています。また、配送ルートを増やすことで配送時間の短縮、供給品目・量の増加を目指し、外食産業、老健施設等への販路開拓も強化します。中学校給食はセンター方式の調理のため、小学校給食に比べ配達的时间的制約を含め安定供給が可能となり、以上の地場産農産物の供給とともに生産農家との契約栽培に

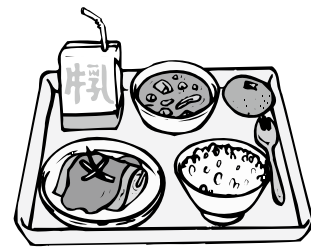
よる安定供給も考えています。また配送だけでなく加工・保存も含め地域農家を巻き込んだ取り組みを考えています。

地場産の中学校給食

岡崎純男

問 中学校給食で地産地消率を上げるには、行政の強力なバックアップなくしては出来ない。地域の活性化につながる農業の活性化につながる取組を行って、地元生産者と連携を取り農産物の利用と加工品開発で地産地消率の向上を求める。また、給食費の一部補助は出来ないか問う。

答 中学校給食への地元産物の導入は出来るだけ増やしたいと考えており、関係機関と連携して取り組みます。加工保存品についても本市が掲げている旬菜、旬食とは若干異なりますが、調理や保管等の設備投資や地元食材の確保など、今後検討したいと考えています。給食費の一部補助については現時点では計画はありませんが、ご提案の家庭も一定負担し、行政も負担することも双方で考えたいと思います。



特認校の学校経営

西本良平

問 本市北部にある奈路白木谷小学校は自然豊かな場所の特認校の特色を活かし、地域との絆を大切に「地域あつての学校、学校あつての地域」として魅力ある学校経営を行っている。地域の児童や在校児童が減少する中、今後どのように児童を確保していくか問う。

答 児童数の減少は切実な問題であり、地域もコミュニティの核としての学校を何としても存続させたいという願いがあります。従来のイベント

型の地域行事や学校行事等の連携に加え、日常的な地域との交流を仕組み、学校・児童が地域に貢献し学校・地域双方が活性化する取り組みへと発展させるとともに、全国の小規模校の先進的事例として両校の取り組みや成果を情報発信し、特認校としての魅力をさらにアピールしたいと考えています。また、県道の拡張や住宅整備等にも取り組みたいと思っています。

学習環境の改善を

土居恒夫

問 小中学校にミストシャワーの設置を。ミストシャワーは「打ち水」の原理。ホースから散水された水の粒子は、蒸発時に気化熱を奪い周辺の気温を2〜3度下げ、熱中症予防に効果。また災害時には避難所にもなる学校の和式トイレの洋式化を要望する。

答 ミストシャワーについては早速小学校2校に試験的に設置し、効果が

大きいようでしたら各校への導入も検討します。また、トイレの洋式化については、特に割合の低かった岡豊・長岡小学校を昨年度までに増設しました。今年度は非構造部材の耐震化工事を行うため、来年度以降順次増設したいと考えています。

冷暖房設置について

岩松永治

問 地球温暖化の影響で、今後南国市でも暑い日が続くことが予想される。子どもたちは暑期中、ストレスを感じながら授業を受けている。学習環境を改善し、快適な学校生活を送るためにも、南国市小中学校全校への冷暖房の設置を求める。

答 本年度は非構造部材の耐震化のためエアコンの整備は進んでいませんが、来年度からはこれまで手をつけていない普通教室へのエアコン設置について計画的に整備を進めていく予定です。一方、全教室への設置は財政負担

や、エアコンへの不適合を起こす子供たちへの対応等も検討し、賛否についても広く意見をいただきながら設置に向けて積極的に取り組みたいと考えています。

犬のフン害条例制定

西岡照夫

問 犬のフン害について以前の議会で質問をした時の答弁は、広報や啓発看板、狂犬病予防注射の折などで周知を図り、環境への配慮を促すとのことだったが、数年が経過した今日でも解消されず、あちこちで見かけられる。市のポイ捨て条例に做つてフン害条例制定を問う。

答 フンの放置問題については広報や看板等で啓発を行い、全体的には飼い主のモラルが向上したと思いますが、犬、猫のフン等による苦情は後を絶ちません。今後は条例化を念頭に、フンの放置による迷惑行為を防止する対策を検討します。

健康ポイント

高木正平

問 誰もが自主的・自発的な健康習慣を維持するため「健康ポイント」という新たな制度を創っては。ウォーキングや運動教室への参加、健康診断の受診、頭と身体の健康づくり活動や生活習慣病の改善でポイントが貯まり、金券等へ交換できる健康奨励制度の創設を。

答 医療費削減や健康寿命の延伸の取り組みは、いかに自主的に参加してもらうかが課題であり、その仕組みとして健康ポイントは多くの自治体で取り組まれています。当市でも来年度から始まる次期健康増進計画を機会に導入を考えており、健診や運動教室の参加だけでなく生活改善目標を立てての自主的な実践や、生涯学習などが行う講座や研修会への出席もポイントとして加算するなど、誰もが取り組みやすい仕組みを検討します。

小部落福祉の確立

小笠原治幸

問 超高齢化社会を迎え、国民の4人に1人が65歳以上で老後が心配である。今後高齢者が安心して暮らせる仕組みが必要。現在いきいきサークルやサロンにより福祉活動が行われているが、さらにきめ細やかに小部落で高齢者や子供達を支える仕組みづくりを問う。

答 高齢者のみならず生活困窮者や児童・生徒を地域で見守る共助の社会づくりが大変重要視されており、地域でのつながりや支え合いの再構築に向けた施策を推進していきます。地域福祉コーディネーターを配置し、座談会などを通じた地域のネットワークづくりの支援や、あつたかふれあいセンターでは利用者が制度のはざまに陥らないようアウトリーチを強化し、ニーズ・課題の発掘に努めています。今後も社会福祉協議会と連携し、地

域とも情報共有して取り組んでいきます。



国保の県単位化で

福田佐和子

問 保険料が払えず「受診遅れ」で毎年70～50人が亡くなっている。県単位化はこの現状に拍車をかける。これまで通り市民の相談を受け医療を守るためにやさしい目線で対応を。国保税は今でも「税につぶされる」との声がありすでに限界。引き下げの手を打つべき。

答 県単位化後の国保税については、県が医療費水準や所得水準を反映し市町村ごとに決定するとされていますが、まだ詳細は示されていません。しかし県単位化は、将来にわたり国民皆保険を支える国民健康保険制度の安定化を図ることが目的

であり、これまで県に対して要望を続けていた保険者支援の公費拡充が平成27年度から実施されることとなり、国保の基盤強化が図られます。

特養待機者をなくせ

土居篤男

問 高齢化は今後急速に進み、厚生労働省は増大する医療費抑制のため医療ベッドの削減を打ち出した。病床が削減されれば特別養護老人ホームへの入所希望増加が予想される。待機者が無いよう特養施設の増床を求める。

答 特別養護老人ホームについては昨年白銀荘が20床増床し、また新規の特別養護老人ホーム60床が間もなく着工します。今後高齢化の進行とともに独居、高齢者世帯は増加し、それに対応するための介護サービスが必要ですが、介護サービス事業所整備については国の高齢者施策など、高齢者を取り巻く状況を見ながら計画したいと思えます。

認知症施策

西原勝江

問 「第六期介護保険事業計画」に認知症初期集中支援チームと認知症地域支援員の設置がある。内容を問う。また認知機能低下の状態に対策をとれば、認知症の発症を予防できる可能性があるといわれている。ホームページ、広報等に「認知機能チェックリスト」を。

答 初期集中支援チームは認知症の初期の段階から本人や家族へのアセスメント等の情報把握、受診や介護サービス利用への支援等を行うもので、モデル事業を南国病院のご協力をいただき実施します。認知症地域支援推進員は医療機関等と認知症の方、その家族を支援するコーディネーター的な役割を担うもので、本年中に配置する計画です。また、認知症チェックシートについても、先進自治体の取り組みなど調査して進めたいと思えます。

青色申告が農業者？

浜田 勉

問 安倍政権はPPP強行で日本人の食と農、医療を米国や財界に売却、一任、放り投げし、農業者は青色申告者のみと定義する。26年の農業青色申告者を税務署に情報開示すると南国市で323戸、これでは市の農業政策は実行できない。どう対応するのか。

答 認定農業者の申請時の計画目標は青色申告が必要ですが、青色申告が認定農業者の必須条件ではなく、本市の認定農業者も青色申告者は約半数の状況です。国は支援対象を担い手に集中しているという意図が見えますが、全ての支援対象が青色申告者に限定されるとは思えませんし、さまざまな年齢、かかわり方の農業者が日本の農業を支えている現状では到底受け入れられるものではないと考えています。

発災時の犠牲者対応

西本良平

問 本市の地震対策、命を守り繋ぐ対策は進んでいるが、県下で4万2千人の犠牲者が出ると予測されている。県は広域火葬計画を策定し、市町村に対し対応マニュアルを定めるよう求めているが、現状はどうか。また本市加盟の香南斎場は発災時に機能するか伺う。

答 発災時の犠牲者対応については、平成21年から25年にかけて市内5つの葬祭業者と葬祭用具の供給並びに遺体搬送についての協定を締結し、広域火葬対応についての実地訓練研修会等も受講しています。また、対応マニュアルについては県の担当課、警察署、葬祭業者と連携して策定します。香南斎場は津波避難浸水区域にあり、被災を免れたとしても火葬できるのは非常時で1日20名です。広域の対応が必要となり、県の策定した広域火葬計

画に基づき割り振られ、搬送することになります。

避難所運営訓練

西原勝江

問 災害発生後の大切な生命をつなぐための避難所運営のマニュアルが「南国市地域防災計画」にあるが、さらに県は、昨年「避難所運営マニュアル作成の手引き」を発表した。今後の避難所運営訓練のために、マニュアル作成の単位とプロセスを伺う。

答 避難所運営マニュアルの単位は、避難施設や避難者、地域性など地区によって違うため、基本的には避難所ごとの作成が必要と考えています。作成のプロセスは、まず最初に学習会で避難所運営ゲームを行い、疑似体験をもとにマニュアルのたたき台を作成します。その後地域や準備検討会で見直しを行い完成させ、完成後も訓練を実施し見直ししていきます。

新たな避難タワー

高木正平

問 文章や絵で残る詳細な南海地震の記録（古文書）を教訓に、沿岸から離れている物部、またスポーツセンター周辺に、津波避難タワーが必要では。東日本大震災をも教訓に、有形・無形の資産をしつかり守ることができよう、新たな避難タワーの設置を願う。

答 物部地区の避難タワーについては、当初の津波浸水予測により建設を予定していましたが、その後発表された詳細な予測では津波浸水区域が小さくなり、津波の到達時間も浸水区域外や津波避難ビル等に避難する余裕があるため建設の予定はありません。スポーツセンター周辺については協議の結果、津波避難施設の建設は必要であり、施設の規模や建設方法について最も効果的、効率的で財政的にも負担の少ない方法を検討します。



スポーツセンター周辺

十市海岸の堤防工事

土居恒夫

問 国直轄事業で施工される十市海岸の堤防工事は28年度末までの短期間で完工の予定だ。その為には地元の協力は不可欠。堤防沿いの多くの園芸ハウスやかんがい用水管への影響も心配される。またその他にも地元要望が多くあると聞くが、補償も含めた対応を聞く。

答 4月と5月に行いました説明会では工事用道路やかんがい用の埋設管、陸間（りつこう）扉の閉鎖の問題等さまざまな意見が出されました。近々国による回答の説明会が予定されていますが、受益地として南国市が前に出て地元・国と連携し、

海岸堤防の早期完成に努めていきます。

自転車講習制度

浜田和子

問 6月1日より自転車で危険な乗り方をした運転者に安全講習を受けることが義務付けられる制度が始まった。14歳以上が対象となる。周知の徹底を望む。また、自転車道を明確にしていく必要性もある。道路整備についてどの様に対処していくのかを合わせて伺う。

答 自転車安全運転の啓発についてはこれまでも量販店や後免駅等で実施しています。5月にも高校、南国警察署、交通安全協会など関係機関とチラシの配布を行い、今後も引き続き啓発していきます。また、自転車道については交通量や車道幅など道路状況を注視し、関係機関と連携しながら、必要に応じて自転車・歩行者道を含めた道路の整備を行いたいと考えています。

市補助金が人権侵害

浜田 勉

問 補助金は血税が金種主旨どおり活用し、暴力団等に関与はダメは常道。補助金を受ける者は暴力団員等でない事を誓約し、同時に警察へ照会される承諾書が必要。しかしその規定は条例になく警察と市の協定にある。市民を見る目が汚れている。再検討すべきである。

答 暴力団を排除し、市民の安全で平穏な生活の確保、市の社会経済活動の健全な発展に寄与するために暴力団排除条例を制定し、補助金の交付に関する条例にも暴力団排除の規定を設けるとともに、南国警察署と情報提供や相互協力の協定を締結いたしました。誓約書及び警察への照会承諾書の提出について、市では暴力団員を把握していないため警察への確認作業は必要と考えていますが、なお検討します。

常任委員会行政視察レポート

総務常任委員会 (5/12～14)

岩手県陸前高田市・東京都府中市

陸前高田市は、奇跡の一本松で知られています。東日本大震災で街の中心がほぼ消滅する甚大な被害を受けており、現在も復興へ向け全力で取り組んでいます。しかし、4年経った現在の進捗率は30%であり、改めて復興の難しさを痛感しました。震災後に避難所運営マニュアルを住民と一緒に作成し、大変わかり易い内容となっていました。

府中市では、公共施設マネジメント(全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組み)の視察でした。現在は施設の規模や機能、サービスなどを検証し、多くの市民に関心を持ってもらえるように公共施設の最適化に向けて取り組んでいるとのことでした。



高台住宅地の造成現場を視察

産業建設常任委員会 (5/12～14)

新潟県十日町市・長野県千曲市



十日町市では平成16年の中部地震を受け、地域再生の鍵として外的智力、行動力、若い力の受け入れを要として、共生、願わくば定住を、との思いで全国に先駆け住宅を整備してボランティアを迎え入れました。その後「地域おこし協力隊」として延べ41名の隊員が幅広い地域支援活動に活躍し、家族を含め29名の定住人口が増加しています。

また、千曲市では悠悠と流れる千曲川をメインに、人と人との交流をスケール大きく、取り組みは緻密に、周辺の市町村と協働したブランドフェアを開催しています。

私達は、ふるさとを守り育てるとの視点から学びましたが、両市とも職員の英知を生かした魅力ある地域活性化に取り組んでおり、参考にさせていただくと共に心強く感じました。

教育民生常任委員会 (5/19～21)

山形県酒田市・秋田県南秋田郡五城目町

平成29年度中に供用開始となる中学校給食に活かすため、地産地消学校給食等で文部科学省表彰を受けた、酒田市と五城目町へ伺いました。酒田市では、学校給食における食物アレルギーへの先進的な取り組みを行っており、食物アレルギーの生徒や緊急時等の対応マニュアルを作成していました。

五城目第一中学校では家庭の食事の見本となる給食を目指して地産地消率や栄養士のコメントを付したレシピを公開し、また転作作物のカボチャの缶詰化、真空冷却器等による冷凍ほうれん草、炒めタマネギ、福神漬や切干大根、生姜やトマト、甘酒等多くの加工品により給食での年間使用と地場産物の活用促進、地域農業活性化につながる取り組みを行っており、南国市でもぜひこれらを取り入れたいと感じました。



五城目第一中学校での授業を視察

議決結果一覧(4月臨時会、6月定例会)

■ 4月臨時会 (4/30)

◆ 議案

- 1号・税条例等の一部を改正する条例…賛成多数で可決 2号・国民健康保険税条例等の一部を改正する条例…賛成多数で可決
3号・介護保険条例の一部を改正する条例……………全会一致で可決

◆ 報告

- 1号・平成26年度一般会計補正予算の専決処分の承認について
2号・市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
3号・損害賠償の専決処分の報告について

■ 6月定例会 (6/12~25)

◆ 議案

- 1号・平成27年度一般会計補正予算……………全会一致で可決
2号・地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例……………全会一致で可決
3号・国民健康保険条例の一部を改正する条例……………全会一致で可決
4号・市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例……………全会一致で可決
5号・子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例……………全会一致で可決
6号・和解の成立について……………全会一致で可決 7号・和解の成立について……………全会一致で可決
8号・和解の成立について……………全会一致で可決 9号・和解の成立について……………全会一致で可決
10号・債権の放棄について……………全会一致で可決 11号・消防ポンプ自動車購入契約の締結について…全会一致で可決
12号・市道の認定について……………全会一致で可決 13号・副市長の選任の同意について……………全会一致で同意
14号・固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について……………全会一致で同意
15号・人権擁護委員の推薦について……………全会一致で同意 16号・人権擁護委員の推薦について……………全会一致で同意

◆ 報告

- 1号・平成27年度一般会計補正予算の専決処分の承認について……………承認
2号・平成27年度下水道事業特別会計補正予算の専決処分の承認について……………承認
3号・平成26年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について……………報告
4号・平成26年度下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について……………報告
5号・平成26年度企業団地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について……………報告
6号・平成26年度水道事業会計予算繰越計算書の報告について……………報告

◆ 請願

- 4号・岡豊町小蓮東(旧蓮如寺村)地区内における霊園、墓地の設置の禁止について……………採択

◆ 議員提出議案

- 1号・市議会会議規則の一部を改正する規則(野村新作議員ほか9名)……………全会一致で可決
2号・「安全保障関連法」の制定について慎重審議を求める意見書(今西忠良議員ほか16名)……………全会一致で可決
3号・いわゆるヘイトスピーチ(憎悪表現)に反対し、根絶を求める意見書(中山研心議員ほか16名)……………全会一致で可決
4号・「国の責任による35人以下学級の前進」をもとめる意見書(福田佐和子議員ほか16名)……………全会一致で可決
5号・「大学生への給付制奨学金創設」を求める意見書(村田敦子議員ほか16名)……………全会一致で可決
6号・特別支援学校の「設置基準」策定を求める意見書(福田佐和子議員ほか16名)……………全会一致で可決
7号・「先生のいない教室」・教職員不足を解消するために、臨時教職員・正教職員確保のための一層の施策充実を求める意見書(浜田勉議員ほか16名)……………全会一致で可決
8号・地方財政の充実・強化を求める意見書(中山研心議員ほか16名)……………全会一致で可決
9号・原発再稼働に反対する意見書(村田敦子議員ほか5名)……………賛成少数で否決
10号・国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立をもとめる意見書(土居篤男議員ほか5名)……………賛成少数で否決
11号・共通番号制度(マイナンバー)法の施行を止め、同法改定法の廃案を求める意見書(土居篤男議員ほか4名)……………賛成少数で否決
12号・18歳の初選挙を死票のない、比例代表制度で迎えたい。早期の選挙制度改善を求める意見書(浜田勉議員ほか3名)……………賛成少数で否決

暑中お見舞い申し上げます

市民の皆様の御健勝をお祈りいたします。

平成27年 盛夏 南国市議会議員一同

◆ お 知 ら せ ◆

- 次回の定例市議会 / 次回の定例会は9月4日開会予定です。傍聴はどなたでもできます。
- 会議録の閲覧 / 6月定例市議会の会議録は、8月下旬以降、市ホームページ(<http://www.city.nankoku.lg.jp>)、議会事務局(市役所5階)のほか、市立図書館で閲覧できます。

4 月	6日・市政連絡会 ・高知県市議会議長会定期総会(高知市)
	14日・市議会だより編集委員会
	22日・西島園芸団地調査特別委員会
	30日・第383回市議会臨時会 ・南海地震対策調査特別委員会
5 月	7日・市政連絡会
	11日・行政視察受入 (岐阜県美濃加茂市 ／地震に強い都市づくり)
	12～14日・総務常任委員会行政視察 (岩手県陸前高田市／東京都府中市) ・産業建設常任委員会行政視察 (新潟県十日町市／長野県千曲市)
	15日・行政視察受入 (京都府京丹後市／食育のまちづくり 条例)
	19～21日・教育民生常任委員会行政視察 (山形県酒田市／秋田県南秋田郡五城 目町)
	21日・行政視察受入 (茨城県ひたちなか市／定住自立圏 構想)
	26日・四国市議会議長会定期総会(徳島市)
6 月	8日・市政連絡会
	11日・議会運営委員会
	12～25日・第384回市議会定例会
	17日・全国市議会議長会定期総会(東京)
	25日・市議会だより編集委員会 30日・行政視察受入 (神奈川県横須賀市／学校給食)

議

会

日

誌

(4月～6月の議会の動き)



変わる南国市 52

後免町防災

コミュニティセンター

平成27年5月、中心市街地である後免町に、地域住民の交流の場となり、防災活動の拠点となる後免町防災コミュニティセンターが落成しました。

防災設備として、災害時の電源確保のため、太陽光発電に加え、LPガスおよび軽油の自家発電機能など多重の備えがされ、防災備蓄倉庫や貯水設備、自動開錠BOXも設置されています。

中心市街地活性化に向けた活動拠点として、これまで以上に地域の連携強化を図るとともに、地域の皆様の安心・安全のための防災学習や避難訓練、あるいは生涯学習の場として、多方面への活用が期待されています。



コミュニティセンター南面広場は緊急避難場所等に活用されます。

※「変わる南国市」と「なんこく再発見」について掲載のご希望がありましたら、事務局(☎880-6570)までお寄せください。

編集後記

今年もいよいよ台風やゲリラ豪雨などの大雨シーズンとなりました。昨年は広島県で発生した広島土砂災害や、8月の2つの台風による大雨被害などが本県でも発生し、避難勧告や指示が出されました。昨年運用を開始した防災行政無線は大活躍することとなりましたが、この防災行政無線は行方不明者の情報提供や、災害から命を守るための伝達の他、毎日の正午と夕方の定時テストなどを行い、市民の生活にあっても大変馴染み深いものとなっています。

今年は何とぞ防災行政無線の出番が少ないことを祈りますが、有事の際には市民の皆様一人一人が命を守るという心構えで対応されるようお願いしております。(西本)

◎市議会だより編集委員会

- | | |
|------|---------|
| 委員長 | 土居 篤 男 |
| 副委員長 | 岩 松 永 治 |
| 委員 | 西 本 良 平 |
| 〃 | 岡 崎 純 男 |
| 〃 | 西 原 勝 江 |
| 〃 | 今 西 忠 良 |

◆『市議会だより』についてのご意見・ご要望がありましたらお寄せください。